

# ご相談ください～CONSULTING SERVICE 相談窓口～

## ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ ふれあい福祉相談センター

☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯	
一般相談 (どんな相談でも)	毎週月～金曜	8:30～17:00	
ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)			
自立支援・家計相談			
税金相談	毎月第1金曜	10:00～15:00	
◇不動産相談	毎月第3水曜		
障害児者相談	毎月第3木曜		
保険・年金相談	毎月第4水曜		
女性相談	毎月第4金曜		
*法律相談	毎月第2金曜		10:00～16:00

専門相談については予約制。電話による相談も可。

◇偶数月は司法書士が応相談。

\*法律相談は、月初めから受付  
無料での相談は一人1回です。

## いのちのホットライン竹原

場所 ふれあい館ひろしま（中央2-4-3）

※11月12日（日）、26日（日）は休館

問い合わせ いのちのホットライン竹原

☎ 22-9102

## 人権相談

差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する相談を受け付けます。

日時 11月15日（水）9時～12時

場所 人権センター

問い合わせ 東広島竹原人権擁護委員協議会

☎ 082-423-7752

## 高齢者総合相談

日時 月～金曜日 8時30分～17時

※上記以外は転送電話にて対応します。

場所 ふくしの駅

問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 22-5494

## 障害者虐待防止相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ 竹原市障害者虐待防止センター

☎ 24-6007

## 出張年金相談

日時 毎月第2水曜日 10時～15時30分

場所 人権センター1階会議室

※相談は予約制・前々日の正午までに要申込

申し込み・問い合わせ 呉年金事務所 ☎ 0823-22-1691

## 県民相談

行政関係相談、交通事故に関する相談、相続や離婚など家族に関する相談、近隣トラブル相談などを受け付けます。

日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9時～17時

場所 県庁農林庁舎1階（広島市中区基町10番52号）

問い合わせ 広島県生活センター ☎ 082-223-8811

行政相談 国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ いりこま さとこ 入駒 智子（忠海東町） ☎ 26-0235

やまさき しげお 山崎 繁雄（竹原町） ☎ 22-0438

## 公証相談（公正証書による遺言・任意後見契約等の作成）

日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

8時30分～12時、13時～17時15分

場所 東広島公証役場（東広島市西条西本町28-6 サンスクエア東広島4階）

※相談は予約制

問い合わせ 東広島公証役場 ☎ 082-422-3733

## 訪問買取り（訪問購入）トラブルにご注意！

### 相談事例

「不用品を何でも買い取ります」という電話があった。訪問を承諾し、服や靴を並べて待ったが、来訪した業者から貴金属はないかと言われた。「見せるだけなら」と差し出すと、そのうち数点を半ば強引に取られ、5,000円を置いて帰っていった。売る気はなかったので返してほしい。

訪問買取り業者には次のことが義務付けられています

- ・事業者名やその連絡先、取引内容、クーリング・オフについて記載された書面を消費者へ渡すこと
- ・事前説明とは異なる種類の物品の買取り禁止
- ・消費者が契約の意思がないことを示した場合の勧誘の禁止 など

### 消費者へのアドバイス

一人の時に購入業者を家に入れないようにしましょう。そして、売る気がない品物に対しては、きっぱり引き渡しを断りましょう。

また、申込みや契約の際には、購入業者へ書面の交付を求め、書面に相手方の連絡先や、買い取られた物品の特徴や数量などが記載されているかなど、その内容を確認しましょう。

訪問買取りでは消費者にクーリング・オフが認められており、消費者はクーリング・オフ期間内は購入業者に対し物品の引き渡しを拒むこともできます。契約後すぐに購入業者へ物品を引き渡さない選択肢があることも覚えておきましょう。

問い合わせ 竹原市消費生活相談室 ☎ 22-6965

市民人権標語 小学生の作品 ありがとう その一言で 笑顔咲く

## 家庭ごみの収集について

◆ 11月23日（木・祝）が収集日の地域もやせる物 → 収集します。

各区域の収集については、広報たけはら9月号とあわせて配布した、竹原市家庭ごみ収集カレンダーをご確認ください。

問い合わせ 市民課生活環境係 ☎ 22-2279

## ごみの減量を進めよう～紙類のリサイクルの推進～

竹原市では、新聞・ちらし、段ボール、紙パック等の紙類を、「資源物」として回収しています。お菓子の空き箱やティッシュの空き箱も開いてまとめれば、資源物として出すことができます。

燃やしてしまうとごみになるものでも、資源として回収すれば製紙原料等にリサイクルされ、ごみの減量・木材資源の有効活用・省エネルギーに大きく貢献します。

回収された資源ごみ	資源ごみから作られる製品
新聞紙	新聞用紙やコピー用紙
段ボール	段ボール箱
雑誌	書籍、段ボール箱
雑紙	段ボール箱
飲料用の紙パック※	トイレットペーパー

飲料用紙パックで内側が白色のものは、スーパー等での店頭回収をご利用ください  
例えば、牛乳パック6枚でトイレットペーパーを1個つくることができます。二酸化炭素の排出を削減することができ、森林保護につながります。

※飲料用紙パックは必ず水ですすいでから出してください。飲料が付着したままではリサイクルできません。



## 資源物の回収にご協力を！

資源物は月1回ある市の収集と学校や地域の団体で行っている集団回収で回収しています。

集団回収を行う団体には市から報奨金を交付しています。営利を目的としていない団体であれば対象となりますので、お問い合わせください。地域でできる環境活動にぜひご協力ください。

問い合わせ 市民課生活環境係 ☎ 22-2279

## はじめよう「デコ活」

「デコ活」とは脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動の愛称で、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）を減らす（DE）脱炭素（Decarbonization）と、環境に良いエコ（Eco）を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を国・自治体・企業・団体等とともに、後押しします。

「デコ活アクション」まずはここから

- 📺 電気も省エネ 断熱住宅（電気代をおさえる断熱省エネ住宅に住む）
- 📺 こだわる楽しさ エコグッズ（LED・省エネ家電などを選ぶ）
- 📺 感謝の心 食べ残しゼロ（食品の食べ切り、食材の使い切り）
- 📺 つながるオフィス テレワーク（どこでもつながれば、そこが仕事場に）

詳しくは

デコ活

検索



問い合わせ デコ活応援隊（環境省地球環境局脱炭素ライフスタイル推進室）

☎ 03-5521-8341